

那賀町議会から お知らせ



那賀町議会：ホームページアドレス
http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/

令和5年12月定例会議

一般質問から

主な質問とこれに対する長や関係課等の
答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継
又は議会後に放送される録画放送を御覧ください。



田村信幸議員

那賀町GIGAスクールのロードマップの取組の現状と課題について

Q 視察先の新宿区立小学校でGIGAスクールのロードマップづくりやカリキュラムマネジメントの研修を受けた。本町が進めているワーキンググループ、スクールサポーター、ICT支援員の取組の現状と今後の方策は。また、副業人材活用の連携協定締結の経緯と今後期待することは何か。教育会にカリキュラムマネジメントの取組を依頼されてはどうか。

高岡勇人教育次長

A スクールサポーターには、アカウントの管理や共有サイト、システム面の情報提供などを、ICT支援員には学校現場において端末、システムの操作や修正作業に即時対応をお願いしている。新たな外部アドバイザーからは、授業支援アプリの活用など情報提供をいただいている。今後は、端末機器更新等についても、学校現場と協議し導入を進めたい。

岡川雅裕教育長

A ICT支援員と新しいアドバイザーを加えたGIGAワーキンググループで検討会をしてカリキュラムマネジメントを考えたい。

那賀町みらい創造プロジェクトから出された「那賀町活性化策」提言を具体化するための組織づくりや課題について

Q 那賀町活性化策の提言が出され、自動運転車両の運行案をはじめ夢のあるプランもあるが、具現化策に

ついて、組織づくりや法的な課題、国・県との調整等を含め伺う。町長が所信で述べている事業に向けた議員や住民からの意見聴取の方法や、原案として出す仕組みづくりをどのように考えているのか。

三好俊明みらいデジタル課長

A 活性化策については、住民の代表者で構成される会議で報告・確認を行い、各担当部署において交付金等を申請・活用し予算化の上、関連法の適合する範囲で実施する予定である。

橋本浩志町長

A 町職員が所管課を越えて様々な企画立案を行っていることは先の全員協議会でも報告させていただいた。今後については、担当課長が説明したとおり住民団体等から意見を伺うとともに、職員による協議も引き続き実施し、担当課と併せて知恵を出していく。

コロナ5類移行後の患者数とワクチン接種の状況や、今後のワクチン接種の動向及び高齢者に向けての日常の留意点について

Q 9月以降、高齢者を中心に7回目ワクチン接種が実施されているが、現状はいかに。新聞報道等のおとり、今後自己負担が必要になった場合、町はどのように安全・安心を担保していくのか。

大内仁新型コロナウイルス感染症対策室長

A 12月現在、高齢者で接種券発送者数の約70%が接種している。来年度からインフルエンザと同様に高齢者等は定期接種となり一部自己負担になる。接種は年1回秋から冬の期間。65歳未満は全額自己負担。費用が分かり次第、関係機関で協議し接種しやすい方法を考えていく。

橋本浩志町長

A 那賀町は高齢者の方が多いことから、今後ワクチン接種費用や、他の市町村の動きも注視し、接種しやすい体制を検討する。



前田貞好議員

新居新副町長の「意気込み」について

Q 副町長就任の決意を尋ねる。また、那賀町の課題解決のため、自身のモチベーションを上げるよう実施していることは何か。

新居宏副町長

A 町長や総務課長、各課長の大変さは理解しており、その負担を軽減し課題の解決に取り組みたい。座右の銘は「面白きこともなき世を面白く」であり、どうせ同じことをするなら前向きにしようと思っていいる。相手の気持ちを押し量り一生懸命に取り組むことで信頼が得られるようにがんばりたい。

子どもクラブの推進について

Q 一昨年の「子どもクラブ」事件後、この反省を生かした推進計画、現在の登録児童及び管理員数、管理

員不足解消施策、研修の予定等について伺う。また、国の新・放課後子ども総合プランには「小学校内で実施することを旨とする」とあるが、運営場所が小学校から離れているところがある理由は。小学校内併設のメリットを検討することは可能か。

高岡勇人教育次長

A 管理員不足を解消するため、ハローワークへの求人募集など新たに取り組んでいるが、十分な確保はできていない状況だ。引き続き募集を続けていきたい。また、4地区合同の研修会を開催し、管理員の育成に努めたい。開催場所については、引き続き隣接する体育館を使用する考えであるが、空き教室の状況など確認し、関係機関と検討したい。

働きやすい職場の整備について

Q 役場や病院、クリーンセンターで働く方々がISO、SDGs等働きやすい職場づくりを実施していることがあれば、伺いたい。労働安全衛生法に関わる那賀町の組織体制推進のために実施していることは。特にカウンセリングの体制構築を願う。

萬木幸男総務課長

A 働きやすい職場となるための施策として、行政改革推進委員会を月1回開催し、様々なテーマにおいて検討協議を行っている。また、安全衛生委員会規程に基づき、10人の委員で構成する安全衛生委員会を設置し、職員の安全及び衛生等について調査、審議することとしている。

新居宏副町長

A 課長クラスの人事評価期首面談を実施。また、認定子ども園や消防署については各施設にお伺いし、園長や消防職員のヒアリングを行った。

那賀町町政20周年記念行事について

Q 合併後、18年が経過。町政20周年に向け、記念行事のプロジェクトチームの立ち上げ、推進予定があれば伺う。那賀町のキャップ、Tシャツ等のグッズ販売や、「那賀町の歌」を作り町民へ配布してはどうか。住み続けたい町にするため、町民が達成感や満足感を得られる施策が必要と思うが、どうか。

萬木幸男総務課長

A 町政20周年記念行事については、実施の方向で今後検討を行う。町の歌、グッズ等の作成についても、どうするかを含め検討しながら進めていきたい。

橋本浩志町長

A 「町民の方を大切に」という思いで事業を実施している。「那賀町って良いね」という思いを町民の方、また那賀町にいられた方に思っていただけという取組を進めていく。



野口穂議員

雄地籍調査の監査では、圍場整備地全部が国調法19条5項に指定、実際19条5

項に未指定があつたが、未指定地があることを何時・誰が分かつたのかについて

Q 雄の圃場整備地が19条5項に指定されていないことがいつ、どこでどのようにして判明したのか。平成22年19条5項指定実績表中にある、雄1と雄4の面積の違い。指定されていないと思われる圃場整備地の筆数は、もし誤っていればお金の返還も考えられるため、再度御確認いただきたい。

下内孝浩にきわい推進課長

A 当該地区における指定地、未指定地の存在が確認されたのは平成25年度調査事業着手時であると考えられる。未指定地の筆数、面積については再度確認させていただきます。

国調法19条5項指定の復元測量を行っているが、これは必要であつたのか。また、19条5項に未指定圃場整備地の世界測地系への変換はどこが行つたのかについて

Q 登記が終わっている土地になぜ再度復元測量、精度確認をする必要があつたのか。県や指導方針では「精度のいい測量をした場合は19条5項指定しなさい」との文書があるが、驚敷地区の輪中堤も同様に指定申請をしているのか。

下内孝浩にきわい推進課長

A 当該地区の地元地権者において再調査の希望があつたことによる確認測量で実施したものと認識している。また、19条5項の指定申請については事業実施機関の対応となるため、当方では確認できていないが、登記されるものであるものならば後日、地籍システムにも反映されるものと考えている。

国調法19条5項指定地の所在番地を整備・保管部署はどこかについて

Q 最初にした質問の土地の番地、筆が分かる書類は、25年当時、本課又は支所のどこにあつたのか。

下内孝浩にきわい推進課長

A 25年度当時の地籍調査業務が行われた中で、業者を介して一部そういった土地の箇所があることは支所を通じて本課でも分かつたのではないかと考える。

監査結果では主観を用いているが、倫理規範「客観的な立場で公正不偏の態度を保持」に逸脱していると思われるが、町長の本監査結果に対する対応について

Q 倫理規範(監査基準)には、「客観的な立場で公正不偏の態度保持」ということが明確に示されているが、町長からの要求にかかる監査結果報告書に「推論」、「漠然的に信びよう性に欠ける」「監査委員の心証を元に」と記載されており、主観を用いていると思われる。この監査結果について町長は「そのままよいと思われるか。

新居宏副町長

A 住民監査請求時には私の意見は述べさせていたが、監査結果に対して私の立場としては不服はあるが、監査委員が出された結果に対して私から申し上げることはない。

監査結果で「終了検査で本課担当が、測量未実施に気付かなかつたのは「重大な失敗」と指摘しているが」未実施を報告

しなかつたことが重大な責任を有するのではないかについて。監査結果から、上司の責任は担当者よりも軽いのか、通常の組織は上に行くほど責任は重い、那賀町は一般常識と異なるのかについて

新居宏副町長

A 部下に責任があるのであれば当然上司にも同等の責任があると思つている。ただし、課長については掌握する範囲が広く詳細まで把握できない場合もあり、基準で判断するのは難しい。この件に関しては、課長にも同等の責任があると思つている。

9月一般質問で国道から助蔭への重要通路である助大橋の不測事態対処における、町長の方針について

Q 助大橋が台風等で使えなくなった場合、荒天時ダムでボートを運転する人がいるとは思えないが、事故に対する責任の所在や、ボートの配備、船舶免許保持者の把握など、住民から様々な疑問が寄せられた。そのような事態に陥つたとき、どのように対処されるのか。

橋本浩志町長

A 9月議会で木頭支所長からも答弁させていただいたが、助大橋が使えなくなったとき、海川口への林道の計画もあるが時間がかかる。ヘリポート、ボート、また他の方法も含め、住民の方に意見を伺い、早期に出来ることを考える。

行政公文書で文中に過誤を発見した場合、遡って修正するのか、又は現時点で修正するのかについて

Q 町作成の過去の行政公文書で明らかな間違い、又はその恐れが大きく、かつ町民生活や職員に身分に影響する語句等が発見された場合、どのように処置するのか。修正できるものなのか。また、R5/4/17全協で配布された、当時の町長からの文書も正式な行政文書になるのか。

葛木幸男総務課長

A 行政公文書の作成は十分審議の上作成しており、本来過誤等は発生しないものと考えている。異議申立てを設けている場合には、その手続に沿つた対応を行うことはある。



亀井伸幸議員

那賀町山のおもちゃ美術館における気象警報発令時の対応について

Q 木のおもちゃ美術館及び県外のおもちゃ美術館とは、気象警報発令時の対応にどのような違いがあるのか。那賀町山のおもちゃ美術館管理規則では「あらかじめ町長の承認を受けて、臨時休館することができ

る」とあるが、8月時点でスタッフには認知されていなかった。対応マニュアルを含め、指定管理者と連携共有されているのか。

高岡栄作林業振興課長

A 気象警報発令時の臨時休館等の判断については、徳島県は基準を設けて判断しているが、那賀町では基準はないが指定管理者と協議し判断をしている。今後は、基準を設けて指定管理者と連携共有し、臨時休館等の判断をする方向で検討したい。

那賀町の指定避難所の見直し及び自主防災活動の推進について

Q 8月時点でもおもちゃ美術館は、前身のふるさと交流館に引き続き相生地区の指定避難所になっているが、現況は、地域住民や指定管理者の意向確認を含め、今後どう対応されるのか。町全域で老朽化又は耐震基準を満たさない指定避難所が見受けられる。早期に全域的な見直しに着手すべきだが、今後の方針は。町内自主防災組織123地区の中には、人口や世帯数の減少により組織の維持存続すら厳しい地区もあるが、各自主防災組織の維持や、事務作業に対する支援はされているのか。町内各団体、民間事業者等が連携し、地区ごとなど、小規模の自主防災活動を推進されてはどうか。

根木屋彰文防災課長

A 「相生ふるさと交流館」の施設としては廃止されているので、令和5年9月1日付けで指定避難所の指定取消しをしている。避難所については地域単位で具体的な想定の下、開設や運営を含めた詳細な見直しが必要である。旧町村単位での合同訓練などを実施し、平時から行政と自主防災会の間で災害時のイメージや役割分担を共有しておくことが重要である。

(仮称)相生地域交流センターについて

Q 相生地域交流センターの構造や配置、機能等の概要及び今後の予定について伺う。またこの決定に係る住民との協議はされたのか。結果はどのように反映されたのか伺う。より愛され、親しまれる拠点施設にするため、町民の方から施設愛称を募集されてはいかがか。

阿部慎太郎相生支所長

A 鉄骨2階建て構造、延床面積1,000平方メートル程度で大・小会議室、調理室、コワーキングスペースなどを整備する。このほか、細部まで住民代表者との協議を繰り返し、その意向を設計に反映している。議員提案の施設の愛称募集については今後検討する。

延野ミニ公園の公衆トイレについて

Q 延野ミニ公園の公衆トイレが老朽化しており、以前から住民より改善の要望もあるが、行政は現状を把握されているのか。バリアフリーといった多機能性、プライバシーに配慮した清潔感のあるトイレが望まれている。また、防災トイレとしての機能や将来の撤去解体、様々な視点から設置されることが地域住民の願いであるが、行政の方針はいかに。

阿部慎太郎相生支所長

A 老朽化等の現状は把握しているが、今年度は倒壊の危険性があつた同公園内の東屋修繕を優先した。今後、相生管内要望における優先度を精査し、利用者ニーズを踏まえた上で関係部署に要望していく。



柏木岳議員

大統領制下の地方議会で、首長と議会は車の歯車という表現は正しいかについて

Q 人口減が進む那賀町において、議会と行政は「共創」、場合により「競争」、この2点でもって自らの能力を発揮していかなければならない。ある学者による「地方議会の大半は八百長と学芸会」との表現、また、よく言われる「首長と議会は車の両輪」について、慣習や政治力学も踏まえ、町長はこれらの言葉をどう受け止められるか。

橋本浩志町長

A 「地方議会の大半は八百長と学芸会」の真意、意図をとの質問ですが、私個人は地方議会が「八百長学芸会」との思いはないので、答えかねる。また「首長と議会は車の両輪」と言われていることについては、議員側と理事者側がしっかり議論し、政策を進めることが重要だという認識である。

橋本町長は、議会が緩いほうがいいか、厳しくチェックしてくれるほうがいいかについて

Q 片山善博前鳥取県知事は就任時の所信で、「私は「町政」に対する議員各位の率直で忌憚のない意見と判断を求める。私が議会に諮る案件について、「町民」の意思がほかのところにあるとすれば、ためらうことなく修正を加えてほしい。また私が諮らない案件も、「町民」の意向を踏まえて必要があれば、議員各位の発議により条例の制定などに取り組むことを望む」と述べた。町長からこの発言は「と議会はよりやる気になると思うが、どうか。町長の変化が改革議会をさらに強くし、町を変える。」

橋本浩志町長

A 那賀町議員や県会議員において諦めムードの議員はいないと私は思っている。事業を執行する上で「町民の声」「現場の声」が一番重要だと思つて政策立案に取り組んでおり、職員も同様に取り組んでいる。

仁宇・阿井・百合地区の堤防工事に住民は納得しているかについて

Q 阿井地区の河川改修事業の際、説明会で住民の方から厳しい声が出たと聞いたが、住民は納得されているのか。公共事業に伴う私有財産の価値下落、計画に入らない箇所の対処は基礎自治体が補うべきと思うが、どうか。

根本屋彰文防災課長

A 県事業ではあるが、町にも様々な御意見をいただいている。那賀町に基大な浸水被害があった平成26年と同規模の出水があっても床上浸水となる家屋をなくすというのが整備方針である。今後、計画内はも

ちろん計画外の住民にも丁寧な説明が必要であると考えている。

すこやか子育て課長の子育て施策に付加して最も必要なものは何かについて

Q すこやか子育て課長は全国類似施策等政策分析、立案、実行において本当に優秀である。子育てをする上で町が愛情を持って雰囲気づくりをしないと若い人に子供を産む選択をしてもらえないと思うが、考えつくものはあるか。

藤長歩すこやか子育て課長

A 当課の政策に「愛情が足りない」との御指摘であるが、具体的にどういったことなのかイメージできないので、回答しかねる。

住民の生命を守ることが行政の最大の使命であることについて

Q 上那賀病院があった平成29年までは救急車の搬送時間が下流の消防署から54・7分、上流出張所から約70分だったのに対し、病院の救急体制が縮小されてから66分と2分になり、遅くなっている。行政が町民の生命と財産を守る点で後退している現状について、町長から意見を伺いたい。

橋本浩志町長

A 町長に就任したのが4月であり、救急が中止になったのはそれ以前のことであるが、町長に就任当初から上那賀病院長とも「救急」の再開について話し合っている。そのための医師、看護師確保についても、様々な方面へ働きかけを行っている。今後においても安全・安心に向けてしっかり行う。



新居敏弘議員

国民健康保険の一部負担金減免制度創設について

Q 9月議会で一部負担金の減免に国が3点の基準を示していることを紹介したが、調査結果は、基準を拡大している自治体を参考に、町として一部負担金の減免制度を作るべきだと思つたが、どうか。県が財政運営の主体であり、今後保険料の水準が統一される方針とのことだが、自治体個々の施策は可能ではないか。現在県内2番目に保険料が低い那賀町は統一により引き上げると思われるが、どのように対応する予定なのか。

西村俊克税務保険課長

A 現在基準を設けていないが、国の基準に合致していれば当然減免対象となるものである。一部負担金の減免は、その財源は保険税であることから、公平性の観点から慎重に考えたい。保険料水準統一を踏まえ、県及び他市町村と検討を重ねる。

橋本浩志町長

A 国保制度の今後については、統一の方向性で検討されており、那賀町の状況を各方面にしっかり伝えて

いく。

農業支援について

Q 肥料等農業資材が高騰しているが、農業経営を守るため、町としてどういった支援策を考えているのか。耕作放棄地が増えている中、実際に耕作されている方に残ってもらえるように直接支援をしていただきたい。

岡久讓二農業振興課長

A 例えば労働生産性の向上を目指した生産農家の方々に対する農機用機械等設備に係る導入支援等により産地生産力の維持強化に努めることが地域農業の持続化を図っていくことにおいて重要であると考えている。

橋本浩志町長

A 農業を継続していくことは耕地を守っていくことにつながっていく。10月には大阪や神戸の花井市場にも視察に伺い、関係者と意見交換した。今後も那賀町として農業をしっかり支援していく。

農地災害復旧事業について

Q 農地災害復旧事業において、農地の傾斜等により国の補助限度額が工事費に対し割合が少ない場合、個人負担が多くなり、復旧を諦めてしまふ場合がある。個人負担軽減のため町単独の補助制度を作る考えはないか。また補助率の増高申請とは、激甚災害を指すのか。今回、その増高申請をされるのか。委員会では補助率について「検討していきたい」との返答があったが、どうか。

岡久讓二農業振興課長

A 農地災害復旧事業に関する目的等については、暫定法によって定められており、実質的には補助率の増高として基本補助率よりも高い補助率が適用されている。また、そうした補助の残額についても地方債が充当されていることもあり、自己負担部分についての補助等については現時点においては考えていない。

橋本浩志町長

A 農業、農地(耕地)を守るのには重要だと思つており、現場の声をしっかり聞き、政策に反映したい。また花の市場にも視察に行き、色々と生産地の重要さも伺った。どのような支援策がいいか、担当課と一緒にしっかり生産者の話を伺い検討する。



重陵加議員

命に直結する生活用水の確保、特に飲料水供給施設について

Q 簡易水道供給区域以外の世帯数、人口の何%に当たるか。その方々の生活用水確保状況の把握はどがされているのか。飲料水供給施設の新設、修繕等に関する補助制度の現状は。個人での水道管理に対する補助制度、他自治体の先進事例を参考に検討してはどうか。

北谷禎文環境課長

A 現在の簡易水道以外の飲料水供給施設は、497世帯、951人で約13%、個人又は共同の水道施設が621世帯、1,174人で約16%。状況は、毎年5月頃に確認している。施設の新設や修繕等は、町の補助金制度を利用することになるが、大規模なものについては、計画的に行うことになる。補助制度の見直しも必要と考えている。

那賀町のシンボルとされる木頭ゆずの放任状況について

Q 木頭ゆずは町内の農業生産中どれくらいの割合を占めているのか。そのうち、放任されているものについて、例えば「適正管理」「やや放任」「放任」として把握していればその割合を伺う。

岡久謙二農業振興課長

A 那賀町における木頭ゆず栽培面積については、約15ヘクタールとされており、またその適正管理、放任状況等については把握できていないが、耕作放棄地等復元の見込めない農地は約4.5ヘクタールと認識している。

那賀町ブランドについて

Q 博報堂と地域活性化包括連携協定を結んでいるみらい創造プロジェクトの「ブランド推進広報」委員会における、「ブランド」とは観光、あるいは観光資源のことなのか。

三好俊明みらいデジタル課長

A 移住定住・交流関係人口増加施策を企画するに当たり、那賀町を町内外の方に好きになってもらうための中心的な考え方（ブランディング・コア・アイデア）を「まち丸ごと、大自然テーマパーク！」としており、各施策にも紐づけている。

米軍機の低空飛行について

Q 那賀町内で確認されている米軍機の低空飛行に対し、危険性は認識されているのか。

根木屋彰文防災課長

A 11月29日に鹿児島県屋久島沖でオスプレイの墜落事故があったところであり、飛行訓練の危険性は当然認識している。町でできる現実的な対応は、騒音情報や目撃情報を収集し、県や関係市町と連携して訓練の中止などの要請活動を継続していくことだと考える。